

会計年度任用職員募集一覧【人づくり・県民生活部】

部略称	職名	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
人	九州芸文館展覧会等 実施主任学芸職員	文化振興課	・九州芸文館で実施する展覧会等 の企画・準備・運営等	3	4月～3月	①8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00) ②12:00～20.45 (休憩 15:30～16:30)	月曜～金曜(祝日を除く) ※ただし、業務上必要と認 める場合は休日に勤務を 命ずることがある。	①～③をすべてを満た すもの ①大学又は大学院にお いて美術に関する専門 課程を修了した者また は任用予定日までに修 了見込みである者 ②博物館法第5条に規 定する学芸員資格を有 する者もしくは任用予 定日までに学芸員資格 を取得見込みである 者、または同等の知識 を有する者 ③学芸員としての実務 経験を3年以上有する 者	①及び②大学が発行する卒 業証明及び博物館に関する 科目の単位取得証明※1 ③履歴書確認	月額 241,260円 ～ 248,322円	※1博物館に関する項 目内に美術史科目あり	文化振興課 092－643－3383
人	九州芸文館展覧会等 実施学芸職員	文化振興課	・九州芸文館で実施する展覧会等 の企画・準備・運営等		4月～3月	①8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00) ②12:00～20.45 (休憩 15:30～16:30)	月16日	①～③をすべてを満た すもの ①大学又は大学院にお いて美術に関する専門 課程を修了した者また は任用予定日までに修 了見込みである者 ②博物館法第5条に規 定する学芸員資格を有 する者もしくは任用予 定日までに学芸員資格 を取得見込みである 者、または同等の知識 を有する者 ③学芸員又は学芸員 補としての実務経験を1 年以上有する者※2	①及び②大学が発行する卒 業証明及び博物館に関する 科目の単位取得証明※1 ③履歴書確認	日額 10,719円 ～ 11,541円	※1博物館に関する項 目内に美術史科目あり ※2大学院修了者は当 該修学年数を経験年数 とみなす。	文化振興課 092－643－3383
人	九州芸文館展覧会等 実施学芸職員	文化振興課	・九州芸文館で実施する展覧会等 の企画・準備・運営等		4月～3月	①8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00) ②12:00～20.45 (休憩 15:30～16:30)	月16日	①～②をすべてを満た すもの ①大学又は大学院にお いて美術に関する専門 課程を修了した者また は任用予定日までに修 了見込みである者 ②博物館法第5条に規 定する学芸員資格を有 する者もしくは任用予 定日までに学芸員資格 を取得見込みである 者、または同等の知識 を有する者	①及び②大学が発行する卒 業証明及び博物館に関する 科目の単位取得証明※1	日額 10,413円 ～ 11,541円	※1博物館に関する項 目内に美術史科目あり	文化振興課 092－643－3383

※ 「給与(報酬)額」: 資格・免許又は業務経験を要する職種は、経験年数により基本給を決定します。このほか、給料の調整額、通勤費や時間外勤務手当等の実績に応じた給与を支給し、要件を満たす場合は期末手当(6月・12月)、退職手当(パートタイム勤務を除く)を支給します。
(給与(報酬)額は、特に記載のある場合を除き、現在の給与制度に基づく金額です。今後の制度改革により変更の可能性があります。)

部略称	職名	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
人	広報業務補助員	福岡県立アジア文化交流センター	・九州国立博物館の広報業務及び財務会計業務	2	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月16日	なし	なし	日額 9,211円 ～ 9,433円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3272
人	交流・教育普及業務補助員(交流担当、教育普及担当A)	福岡県立アジア文化交流センター	○交流担当 ・九州国立博物館の交流業務(企画展関連イベント・地域連携イベント等の対応、館内案内・バックヤードツアーの運営等) ○教育普及担当A ・九州国立博物館の教育普及業務(体験型展示室「あじっば」に係る業務(資料・備品等の管理、ワークショップ運営、ボランティアの活動支援、アウトリーチ活動等) ・夜間開館時の交流・教育普及業務	3	4月～3月	①9:00～17:45(休憩12:00～13:00)、②12:00～20:45(休憩16:00～17:00) ※日曜から木曜は①、金曜・土曜は①又は②の交替制	月16日	なし	なし	日額 9,211円 ～ 9,433円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3272
	交流・教育普及業務補助員(教育普及担当B)	福岡県立アジア文化交流センター	・九州国立博物館の教育普及業務(体験型展示室「あじっば」に係る業務(資料・備品等の管理、ワークショップ運営、ボランティアの活動支援、アウトリーチ活動等) ・夜間開館時の交流・教育普及業務	1	4月～3月	①9:00～17:30(休憩12:00～13:00)、②12:00～20:30(休憩16:00～17:00) ※日曜から木曜は①、金曜・土曜は①又は②の交替制	月12日	なし	なし	日額 8,916円 ～ 9,127円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3272
人	展示業務補助員	福岡県立アジア文化交流センター	・九州国立博物館文化交流展示に係る業務(展示資料調査及び展示作業の補助、展示替え作業、レファレンス等)	1	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月15日	学芸員資格を有する者で、博物館の事業に類する事業を行う施設において1年以上の実務経験を有する者	A:大学が発行する卒業証明書及び博物館に関する科目の単位取得証明書又は学芸員資格認定合格証書等 B:面接時に履歴書等で確認	日額 10,339円 ～ 10,719円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3272
人	情報化業務補助員	福岡県立アジア文化交流センター	・九州国立博物館の情報化業務(機材管理、システム管理、マニュアル整備、情報セキュリティ対策等)	1	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00) 12:00～20:45 (休憩:16:00～17:00)	月16日	サーバ・ネットワークの運用と維持管理、情報処理、セキュリティに関する一定の知識・技能と情報通信業を営む企業等において1年以上の実務経験を有する者	面接時に確認	日額 9,211円 ～ 9,433円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3272
人	調査研究業務補助員	福岡県立アジア文化交流センター	・大宰府研究をはじめとした調査・研究・展示の補助業務(資料調査、研究報告書等の編集・作成、客員研究員の招聘・研究支援、キャプションの作成、展示替え作業補助等)	1	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月15日	学芸員資格を有する者で、博物館の事業に類する事業を行う施設において1年以上の実務経験を有する者	A:大学が発行する卒業証明書及び博物館に関する科目の単位取得証明書又は学芸員資格認定合格証書等 B:面接時に履歴書等で確認	日額 10,339円 ～ 10,719円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3272
人	ボランティアコーディネーター	福岡県立アジア文化交流センター	・九州国立博物館ボランティアに係る業務(活動の調整、指導・助言、新たな活動プログラムの開発等)	2	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月16日	なし	なし	日額 9,211円 ～ 9,433円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3272
人	電話相談員	男女共同参画推進課	・DV相談、必要に応じその他の相談機関の紹介	6	4月～3月	①平日17:00～20:30 ②平日20:30～24:00 ③土、日、祝9:00～14:00 ④土、日、祝14:00～19:00 ⑤土、日、祝19:00～24:00	月5日から20日	DVに関する理解と知識を有し、相談機関での相談業務経験を有するもの	①面接において知識を確認 ②応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	平日 日額 4,331円 ～ 4,553円 土日祝日 日額 6,197円 ～ 6,513円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人	寮監	女性相談支援センター	・入所者からの相談、健康管理、生活指導に関すること ・庁舎、備品、書類等の保全 ・庁舎内の巡視 ・文書等の收受等外部との連絡	3	4月～3月	①平日 宿直 17:15～8:30 (休憩 19:00～20:00、 21:30～22:00) ②土、日、祝日、年末年始 日宿直 8:30～翌日8:30 (休憩 12:00～13:00、 19:00～20:00、21:30～ 22:00)	①月5日から8日 ②月2日から5日	なし	なし	①日額 10,628円 ②日額 16,608円 ※別途夜間加算有り		男女共同参画推進課 092-643-3409

※ 「給与(報酬)額」:資格・免許又は業務経験を要する職種は、経験年数により基本給を決定します。このほか、給料の調整額、通勤費や時間外勤務手当等の実績に応じた給与を支給し、要件を満たす場合は期末手当(6月・12月)、退職手当(パートタイム勤務を除く)を支給します。(給与(報酬)額は、特に記載のある場合を除き、現在の給与制度に基づく金額です。今後の制度改革により変更の可能性があります。)

部略称	職名	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
人	同伴児童指導員	女性相談支援センター	・入所者の同伴児童の保育及び生活指導 ・入所者の育児相談	1	4月～3月	9:30～16:00 (休憩12:00～13:00)	月18日から22日	保育士	保育士免許証の写し	日額 7,156円 ～ 8,590円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人	消費生活相談員	消費生活センター	・消費生活に関する相談及びあっせん業務 ・市町村の行う消費生活相談への助言・指導	12	4月～3月	平日8:30～17:15 (休憩11:30～12:30 又は12:30～13:30) 日曜9:30～16:15 (休憩12:00～12:45 又は12:45～13:30)	月16日	①消費者安全法第10条の3に規定する消費生活相談員資格試験に合格した者 ②独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員、一般財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザー若しくは一般財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有し、かつ消費生活相談又はこれに準ずる業務に通算して1年以上従事した経験を有する者	①消費生活相談員資格を有することを証明する書類 ②消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー若しくは消費生活コンサルタントの資格を有することを証明する書類及び応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	平日 日額 12,352円 ～ 13,290円 日曜 日額 9,570円 ～ 10,287円		消費生活センター 092-632-1600
人	消費生活安全専門員	消費生活センター	・消費生活に関する技術的相談の処理、商品テスト関連業務、情報提供、啓発業務	1	4月～3月	平日8:30～17:15 (休憩12:00～13:00)	月15日	学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学又は短期大学の化学、物理学、生物学、栄養学その他の科学に関する学科を卒業し、行政機関又は教育機関における勤務経験を1年以上有する者	卒業証明書及び応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	日額 9,433円 ～ 11,541円		消費生活センター 092-632-1600
人	性暴力加害者対策支援専門員	生活安全課	・性暴力加害者からの相談対応 ・支援方針の検討 ・再犯防止専門プログラムの実施補助 ・社会復帰支援 等	1	4月～3月	8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00)	月曜～金曜 (祝日を除く)	公認心理師、臨床心理士、社会福祉士又は精神保健福祉士	①公認心理師登録証、臨床心理士資格登録証明書、精神保健福祉士登録証 ②社会福祉士登録証	①公認心理師、臨床心理士及び精神保健福祉士 月額 231,880円 ～ 268,664円 ②社会福祉士 月額 211,854円 ～ 254,330円		生活安全課 092-643-3167
人	性暴力対策アドバイザー派遣事業コーディネーター	生活安全課	性暴力対策アドバイザー派遣に係る派遣計画の作成、進捗管理等	2	4月～3月	8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00)	年間192日 (月14日～20日)	国、地方公共団体又はそれに類する機関において、業務経験を1年以上有する者	左記の経験を有することを経歴書欄に記載	日額 9,760円 ～ 11,541円		生活安全課 092-643-3167

※ 「給与(報酬)額」: 資格・免許又は業務経験を要する職種は、経験年数により基本給を決定します。このほか、給料の調整額、通勤費や時間外勤務手当等の実績に応じた給与を支給し、要件を満たす場合は期末手当(6月・12月)、退職手当(パートタイム勤務を除く)を支給します。
(給与(報酬)額は、特に記載のある場合を除き、現在の給与制度に基づく金額です。今後の制度改革により変更の可能性があります。)